

# 志津まちづくり計画書

(2016年改訂版)



2016年(平成28年)4月

志津まちづくり協議会

もくじ	1
「志津まちづくり協議会の歌」	2
第1章 計画改訂にあたって	
計画改訂の背景と概要	3
計画の範囲、期間	4
地域の現状	4
志津学区の特性	5
志津学区の基礎データ	5
地域の長所	5
地域の課題	6～7
第2章 まちづくり計画の基本方針	
基本方針	8
活動方針	8
第3章 まちづくり計画	
地域の課題解決を図る活動計画	9
志津まちづくり協議会の役割	9
みんなが笑顔で暮らせる地域づくり（町内会長委員会）	9
安全・安心の地域づくり（防災・防犯・交通部）	10
支え合いの地域づくり（福祉部）	10
人とひととのつながりを大切にする地域づくり（教育・文化部）	11
自然・文化・歴史が共存する地域づくり（教育・文化部）	11
活力ある健康な地域づくり（体育・健康部）	12
情報発信による地域づくり（事務局）	12
志津の「健康まちづくり事業」計画	13
市の「がんばる地域応援事業」計画	13
第4章 推進体制	
志津まちづくり協議会の組織図	14

# わがふるさと志津

～志津の誉れ～

作詞 成瀬 諒紘  
作曲 伊吹 佳美

Moderato

あ お ば か が や く わ が ふ る さ と し  
づ ふ れ あ い さ さ え あ い す み つ づ け た  
い ま ち お お き な く す の き さ か み  
ち し ろ い け さ く ら な み き は れ た そ ら ほ た  
る - と び か う ま も り つ づ け る し  
づ の れ き し あ あ わ が し づ の ま ち  
し づ の ほ ま れ み ら い へ は ば た こ う  
み ん な と と も に

【志津まちづくり協議会の歌】

「わがふるさと志津」

～志津の誉れ～

作詞 成瀬 諒紘  
作曲 伊吹 佳美

青葉輝く わがふるさと志津

触れ合い 支え合い

住み続けたいまち

大きな楠の木 坂道 城池

桜並木 晴れた空

蛍飛び交う

守り続ける志津の歴史

ああ わが志津のまち

志津の誉れ

未来へ羽ばたこう

みんなと共に

制定 平成二十五年八月三十一日  
監修 志津地区まちづくり協議会  
会長 山元 忠三

# “ 志津まちづくり計画 ”

## 『ふれあい 支え合い 住み続けたいまち』をめざして

### 第1章 計画改訂にあたって

#### 計画改訂の背景と概要

##### 1 背景

志津学区では、草津市の“住民による新しい住民自治の仕組み”である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」の主旨に沿って、地域における町内会・自治会を中心とした地域の主要な組織・団体を包括した住民協働組織である「志津まちづくり協議会」を平成23年(2011年)12月に設立いたしました。

また、草津市では、平成26年(2014年)7月、市民および市の役割を明らかにし、それぞれが自主的なまちづくりに取り組み、協働によるまちづくりを推進することで住み良いまちの実現を図ることを目的に「草津市協働のまちづくり条例」が施行されました。

本協議会は、この条例第11条に基づき同8月に市の認定を受け、地域の代表として認められました。

本協議会では、地域の組織・団体や行政との協働により、地域のコミュニティの強化を図りながら、学区の課題解決に向けて様々な活動を行ってきたところです。

しかしながら、学区の地域情勢や生活環境が大きく変化してきたこと、これとともに計画期間の3ヵ年(平成25年～平成27年)が終了し、改訂の時期を迎えました。

##### 2 概要

平成25年度(2013年)4月に策定した「志津まちづくり計画」の3ヵ年計画は、「協働のまちづくり」「福祉のまちづくり」「地域ふるさとづくり」を推進し『ふれあい 支え合い 住み続けたいまち』を実現することを指針としてきました。

今回の計画改訂にあたっては、平成27年5月、7月、10月に草津市コミュニティ事業団の協力を得て、本協議会関係者、志津学区子ども会指導者連絡協議会、草津市赤十字奉仕団志津分団の3回のワークショップを開く機会を持ち、参加者のみなさんから様々な意見をいただきました。

ここでの意見は、生活者視点で住民自らが感じる志津学区の魅力や資源、あるいは課題や将来的な見方など、多くの人と共有していくこととして、計画の中に位置付けました。

また、新たに「活力のある健康な地域づくり」をめざし、だれもが健康で子どもから高齢者まで、いきいきと元気に過ごせる地域の実現という視点を加えました。

さらに、今回、志津の「まち」を見直すチャンスと捉え、子ども達に明るい未来が託せるよう、めざしたいところや取り組みの骨子、具体例等を改訂しました。

## 計画の範囲、期間

### 1 範囲

本計画の対象範囲は、志津まちづくり協議会、町内会長委員会、各組織・団体等が主体に取り組めることができる範囲で推進していきます。

### 2 期間

本計画の期間は、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)の5年間の計画としますが、今後の志津学区および草津市の状況を踏まえ、国の動向や社会情勢の変化に対応しながら適宜見直しを行います。

## 地域の現状

志津学区は、草津市の南東部に位置し、学区の東部は現在も自然豊かで緩やかな丘陵地であるとともに、市立ロクハ公園は森林を有する緑豊かな広場が創出されています。

また、市内で城跡が現存していることや由緒ある神社仏閣が多く、歴史と文化あふれる地域です。

昭和38年に名神高速道路、昭和39年に新幹線が開通、草津川上流部の天井川とそれぞれが志津地域を横断することから地域を大きく3つに分断され、平成14年に新草津川の通水開始とともに、さらに地域の一部が分断されています。

一方、高速道路の開通により交通主要路線が、志津地域内やその近くを通ることから大規模工場の進出とともに山寺と馬場・岡本の2つの工業団地を有する地域になりました。

近年、交通アクセスが良くなったことから地域の様々な所で住宅開発が進むとともに、人口が増加し、平成26年度(2014年)4月より学区が再編成され、従来の15町内会・自治会から12町内会・自治会となりました。

このことにより人口は減少しましたが、その後も住宅開発は進んでおり、平成28年(2016年)2月29日現在の学区内人口は、12,498人で、平成28年4月からは市内の学区で一番の人口となり、さらに増加傾向にあります。

このように住宅開発が進み、若い子育て世帯が増加する一方、約3人に1人が65歳以上の高齢者という町内会や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり住い、空き家なども目立つようになってきています。

## 志津学区の特性

- ◇交通条件：公共交通手段は、帝産湖南交通の路線バス（草津駅－青山－上桐生線）で  
通称：志津道（県道大津・能登川・長浜線）を朝夕1時間に6～9本、それ  
以外の時間帯では、1時間に4本が運行しています。  
その他の交通手段は自家用車となります。しかしながら、この志津道が学  
区の唯一の重要な道路である一方、市の重要な路線でもあることから、朝  
夕の通勤時間帯では交通渋滞が発生している状況にあります。
- ◇公共施設：志津道沿いに、①志津市民センター(志津公民館) ②草津青地郵便局  
③草津市農業協同組合志津支店 ④草津市消防団第二分団 ⑤志津小学校  
⑥志津幼稚園 ⑦草津警察署志津交番所とともに、学区内には⑧高穂中学  
校 ⑨ロクハ公園 ⑩志津運動公園 ⑪クリーンセンター ⑫長寿の郷ロ  
クハ荘 ⑬ロクハ浄水場 ⑭草津市社会福祉協議会 ⑮草津市立教育研究  
所 ⑯社会福祉法人志津保育園 ⑰さくら坂保育園などが点在しています。

## ◆志津学区の基礎データ

- ◇人口：12,521人（平成28年3月31日現在）
- ◇人口増加率：2.0%（・市内では1番目の増加率）
- ◇世帯数：5,156世帯（平均世帯人員 2.4人/1戸）
- ◇高齢者人口：2,183人（65歳以上、高齢化率 17.4%）  
（70歳以上：1,488人、90歳以上：119人）
- ◇生産年齢人口：8,082人（15～64歳、生産年齢人口比率 64.5%）
- ◇年少人口：2,256人（14歳以下、年少人口比率 18.0%）

## 地域の長所

- ① 緑の多い美しい自然が学区全体に広がっており、四季の豊かな風景があるとともに、  
ホテルや小鳥が飛び交うなど自然環境に恵まれている。
- ② 学区内には、歴史のある神社仏閣や歴史的建造物等が多く、歴史と文化あふれる地  
域である。
- ③ 学区全体では治安は良く、自然災害が比較的少ない地域である。
- ④ 自転車で動ける範囲内に、スーパー、コンビニ、病院等があり生活環境が良い。
- ⑤ 地域の人と気軽に話せるなど田舎の人の温かさがあり、人情が残っていて親しみが  
持てる。
- ⑥ 世代間や地域間のつながりを保つため、町内会・自治会で運動会、夏のつどい、文化  
祭などの行事を通して、「ふれあいと親睦」が図られ、絆が保たれている。

## 地域の課題

地域の多くの住民が、豊かな自然環境や歴史風土に誇りを持っていることから、この環境をどのように活かし、新しい世代・住民にどのように伝えていくかの手立てを考える必要があります。

志津学区内では、現在も新しい住宅の開発が進み、若い世代の家族で構成される町内会・自治会が設立され、世帯構造や生活スタイル、人々の考え方が変化する中、新旧住民のコミュニケーションの難しさを感じています。

ワークショップで出された課題を、各町内会・自治会、組織・団体などで、共に何かを見つける機会を設け、コミュニケーションを図ることが必要となってきました。

高齢化を背景にして、ひとり住まい・認知症など将来に不安を感じる人もいることから、健康・介護予防を推進する一方、志津学区ならではの地域にしかできない「ご当地ケア」を作り上げ、「支え合いの地域づくり」に取り組むことが必要と考えます。

◇高齢者対策では、

- ① 高齢者の居場所づくり、認知症予防・対策講座（高齢者向け／家族向け）や見守りなどの取り組みが必要となります。
- ② 高齢者を含めた多様な世代の交流機会を「まちづくり協議会」「町内会・自治会」単位で定期的な実施が必要となります。

◇子どもを取り巻く環境では、地域の発展とともに、

- ① 不審者対策として、危険と思われる通学路、遊び場など「見守りパトロール」活動を年間を通して実施が必要となります。
- ② 治安・防犯対策として、名神高速道路の側道など地域の境界の暗い場所に外灯の増設が必要となります。
- ③ 地域独自の文化や風習の行事への参加を増やすため、日常の世代間交流を図る必要があります。
- ④ 日常から地域の大人が、地域の子どもの見守り育てる土壌をつくり、地域で安心して子育てできる地域づくりが必要となります。

◇公共交通では、

- ① 「公共交通機関がない、交通の便が悪い地域」など、同じ学区内であっても、町内会・自治会では実情（交通・利便性・高齢化・家族構成など）が異なる地域性があり、実情に応じた個別の取り組みや連携した取り組みを、両輪で進める必要があります。

これらの取り組みの根幹となるのが、町内会・自治会、組織・団体ですが、その一端を担う地域の人材の発掘や育成も重要な課題です。

これからも志津学区では、自然環境や人とひととの結びつきを大切にする良さを背景にしながら、「地域の課題は、地域で解決すること」を基本とします。

◇行政サービスに関して、

行政については、町内会・自治会を中心にした地域の組織・団体を包括した住民協働組織による「志津まちづくり協議会」を軸としながら、行政と一体となって地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります

一方で

- ① 主要地方道の大津・能登川・長浜線および県道の石部・草津線における朝夕の交通渋滞の緩和は、「山手幹線の整備促進」が必須であるとともに、国の直轄化に結びつく早期開通への取り組み
- ② 「国道1号草津三丁目交差点の抜本的な交差点改良」の取り組み
- ③ 「新草津川と金勝川の合流地点から上流部の平地河川化」の促進
- ④ 「草津川の跡地利用・区間6平地化と、広場の活用・道路の整備」の促進
- ⑤ 都市計画道路、進捗状況の確認と今後の進展について
- ⑥ 「志津運動公園新設に伴う、体育施設などの設置」の早急整備の取り組み
- ⑦ 高穂地域包括センターへの道路掲示板の設置、整備などの取り組み
- ⑧ 仮称「志津まちづくりセンター」の新設に伴う建設場所・建物の間取り・駐車場など地域の要望のとりまとめ

等、進展の域に達していない状況や一地域では解決できない大きな課題については、行政に地域の要望を強く伝え、解決に努めます。



## 第2章 まちづくり計画の基本方針

志津学区は、「協働のまちづくり」「福祉のまちづくり」「活力ある健康なまちづくり」を町内会・自治会、組織・団体が相互に連携して地域づくりを推進し、「**ふれあい 支え合い 住み続けたいまち**」を基本理念にまちづくりを進めます。

### 基本方針

- ◇ **みんなが笑顔で暮らせる地域づくり**（町内会長委員会）
- ◇ **安全・安心の地域づくり**（防災・防犯・交通部）
- ◇ **支え合いの地域づくり**（福祉部）
- ◇ **人とひととのつながりを大切にする地域づくり**（教育・文化部）
- ◇ **活力のある健康な地域づくり**（体育・健康部）
- ◇ **自然・文化・歴史が共存する地域づくり**（教育・文化部）
- ◇ **情報発信による地域づくり**（事務局）

### 活動方針

**志津学区の自然環境や人とひととの結びつきを大切にする良さを背景にしながら、町内会・自治会などの主要な組織・団体と『地域の課題は、地域で解決すること』を基本に、地域の現状を把握し、老若男女が参加し易い方向性を見い出す活動を遂行します。**

## 第3章 まちづくり計画

### 地域の課題解決を図る活動計画

「協働のまちづくり」「福祉のまちづくり」「活力ある健康な地域づくり」の推進に向けて、地域の組織・団体が地域の課題解決を図るため、志津まちづくり協議会の基本方針と役割に基づいて事業に取り組みます。

#### ◇志津まちづくり協議会の役割

1. 地域における行政の窓口代表
2. 地域の課題解決に向けて、行政への提言と要望活動
3. 組織・団体の連携と事業の調整
4. 自発的な組織として運営するとともに、福祉のまちづくりと相互の連携
5. まちづくり協議会の推進のため、町内会長委員会と4つの部による事業遂行

#### ◇みんなが笑顔で暮らせる地域づくり……町内会長委員会

町内会・自治会は志津学区のまちづくりの根幹となる重要な組織です。各町内会・自治会長が一同に会し、それぞれの町内会・自治会のまちづくりを進めながら、小学校区を区域としてまちづくり協議会の事業を役員として、町内会・自治会住民へ浸透させる役割、さらには、行政に対して住民の声や学区全体の要望を届ける役割など本協議会の一組織として各町内会員・自治会員とのパイプ役で情報交換や課題の解決などを行います。住宅開発により若い世代の家族が増加する中、現状の町内会・自治会組織が円滑な運営ができるよう連携を図ります。

- 地域全体に関する課題整理、行政機関への要望活動
  - ・ 町内会・自治会共有の課題についての、取りまとめと対策解決の取り組み
  - ・ 行政懇談会（市長とまちづくりトーク）の実施
- まちづくり（自治）に関する学習の向上
  - ・ 自治や諸課題にかかる先進地視察研修の実施
- 月1回の定例委員会の開催
  - ・ まちづくり協議会の企画実施の事業を町内会へ展開、町内会・自治会にかかる研究などに取り組み
- 不法投棄の監視・環境整備など、町内会・自治会で取り組み
- 身近な問題である防災・防犯への危機感が薄い状況にあることから、非常事態を見越して日頃の生活の中でお互いの顔が見える関係づくりの取り組み
- 人権教育推進事業にかかる町内会学習懇談会およびこれに伴う学習会の継続開催
- 「災害時要援護者登録制度」に対する町内会・自治会での取り組み
  - ・ 災害時にみんなが助け合い、安心して暮らせるまちづくりを目指すため、情報提供の促進

#### ◇ 安全・安心の地域づくり……防災・防犯・交通部

防災に対する認識は、志津学区がこれまで比較的災害が少なかったため危機感が薄い状況にあります。しかし、草津川が新幹線から上流では平地河川化されておらず、美濃郷川や伯母川では、平成25年の台風18号で被害が発生しました。

また、土砂災害の危険箇所は、草津市内で17箇所中16箇所が志津学区内に集中しており、決して安心できるものではありません。

一方、防犯や交通安全では、学区内の組織・団体や住民の努力にも関わらず、人口や交通量の増加に伴い危険性が増加傾向にあります。

これらの意識を持って、国、滋賀県、草津市に河川の平地化など抜本的な改善を求めていくとともに、本協議会として少しでも危険除去のため、主に次の事項に取り組みます。

- 滋賀県、草津市、消防署、警察署などと連携して研修会や訓練、啓発啓蒙活動への取り組み
- 町内会・自治会、組織・団体と連携して防災・防犯・交通安全の対象者に各種活動・運動に取り組むとともに、見守りや危険箇所の点検・除去にも取り組み
- 問題解決のため、本協議会と関係するあらゆる組織・団体との協力・連絡・調整を密に事業を共催

#### ◇ 支え合いの地域づくり……福祉部

核家族化や高齢化に伴い、高齢者世帯が目立つようになり、ひとり住まいや認知症問題など将来に不安を感じる住民が増えてきています。

また、町内会・自治会や居住地域により高齢化に差も生じています。

高齢者の見守りや高齢者の地域参加など地域福祉に関する取り組みを行います。

- 学区社会福祉協議会と連携した地域福祉の推進
  - ・ 地域包括センターと連携した地域福祉推進の取り組み
- 「安心（命）のバトン」事業の実施
  - ・ 70歳以上のひとり住まい世帯を対象に、安心・安全を確保する目的で、災害時に必要な情報の保管整備の推進
- 町内会・自治会ブロックごとに、対象参加者と協力者との“ふれあいと親睦”の「敬老のつどい」の実施
- 「災害時要援護者登録制度」の推進
  - ・ 町内会長委員会、民生・児童委員との連携により、災害時に支援を必要とする人に地域みんなが助け合い安心して暮らせるまちづくりを目指すため、情報の発信
- 志津学区「医療福祉を考える会議」への参画
  - ・ 医療や介護などの専門職と学区内の協力者が、地域で安心・安全に暮らせるまちづくりを推進
- 市主催の「平和祈念のつどい」に参画

#### ◇ 人とひととのつながりを大切にする地域づくり……教育・文化部

住民のコミュニケーション不足と人とひととのつながりの希薄化の解消に向けて“地域ふれあいの推進”に関する取り組みを行います。

- 「志津ふれあい広場」事業の実施
  - ・ “ふるさと志津 大きな **わ** をつくろう” のテーマを基に、町内会・自治会、組織・団体など地域住民が主体となって、“ふれあいと親睦” が図れる「志津ふれあい広場」をめざす
- 「志津わんぱく協働合校」事業の実施
  - ・ 地域の人との交流を通して、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む事業の推進
  - ・ 地域独自の伝統文化を体験・学習できる機会を創る
  - ・ 地域の行事や催しへの参加者を増やす取り組みを図る
  - ・ 高齢者の社会参加、居場所づくり、世代間交流へつなげる取り組み
- 関係の組織・団体が連携し、「青少年の健全育成」に関する取り組みを年間通して展開
  - ・ あいさつ運動の推進や、愛の声かけパトロール、すこやかセミナーの開催など青少年の健全育成事業への取り組み

#### ◇ 自然・文化・歴史が共存する地域づくり……教育・文化部

地域の多くの方が地元の歴史や自然の美しさに関心や誇りを感じておられます。緑豊かな自然環境や由緒ある歴史と文化を再認識してもらうとともに、新しく移り住んで来られた人々に志津の素晴らしさを伝え、この地域に住み続けたいと思ってもらえるように情報の発信や事業に取り組みます。

- 地域独自の伝統文化に触れる機会づくり
  - ・ 「志津ふるさとづくりマップ」を活用し、地域を再認識しながら世代間交流が図れる事業の取組み
  - ・ 志津の自然環境や景観・景色の素晴らしい所を再発見する事業に取り組む  
(例、写生や写真コンテストなど)
  - ・ 新たに発見した自然の美しい所を「志津ふるさとづくりマップ」の“自然の美しさ”に追加する取組み

#### ◇ 活力ある健康な地域づくり……体育・健康部

人とひととのつながりの希薄化の解消に向けて、地域の体育振興に取り組みます。  
併せて、健康意識の高揚を図るため、地域のみんなが健康への理解を深め、健康と幸せの輪が広がる取り組みを行います。

- 地域住民がスポーツを通して交流と親睦を図る「志津ふれあい区民運動会」実施の継続
  - ・ 地域住民が楽しく“ふれあいと親睦”を保ち、さらに地域の活性化を図れる「志津ふれあい区民運動会」の実施
  - ・ 町内会・自治会の誰もが参加しやすい競技内容に取り組む
- 健康保持と体力向上をめざしたスポーツ振興と推進に関する取り組み
  - ・ 地域内で開催されているスポーツをさらに振興していくため、モデル町の見学
- 健康づくりの気運を高め、地域で自主的・主体的な健康づくりに取り組む
  - ・ 「志津ふるさとづくりマップ」を活用し、健康保持と世代間交流を図るため、ハイキングやウォーキングなどを推進
- 地域から健康を発信し、子どもから高齢者までが笑顔で生活できる住み良い地域をめざす取り組み
  - ・ 人が集う機会を活かして「いきいき百歳体操」「ラジオ体操」「健康はつらつ体操」「健康バンド」「オリジナル体操」などの取り組みを推進
  - ・ 農産物の地産地消による、食育講座などの取り組み

#### ◇ 情報発信による地域づくり……事務局

本協議会の事業計画や活動報告（各組織・団体を含む）、地域の話題などを情報発信します。地域住民のみなさんが地域の情報を共有し、コミュニケーションを図る一助となることを目的に、広報紙の随時発行やホームページを通して、本協議会の運営に係る啓発に努めます。

- 広報紙「志津まちづくり通信」を通して、町内会長委員会、4つの部の事業計画・実績報告、組織・団体の紹介などの事業報告を掲載
  - ・ 本協議会の推進および、各町内会・自治会、組織・団体の活動計画や状況報告などを発信
- 本協議会全般の運営に関する会議録（理事会・総会）の情報公開
- 「志津まちづくり協議会」ホームページによる情報発信など

#### ◇ 志津の「健康まちづくり事業」計画

市が提唱する「健康のまち草津モデル事業」を本協議会の事業として取り組み、地域の子どもから高齢者までの住民がいきいき元気で過ごせるまちづくりを進めます。

##### ● 事業計画

- ・ 平成29年度、平成30年度の2年間

健康づくりの気運を高め、地域で自主的・主体的な健康づくりに取り組む

##### ● 平成28年度に「健康づくり事業検討委員会」の設置

###### 1. 検討内容

- ・ 事業名
- ・ 健康づくりの現状
- ・ 健康づくりの課題
- ・ 具体的な取り組み
- ・ 地域の将来性

###### 2. 市に、提案書を作成・提出（補助金事業）

#### ◇ 市の「がんばる地域応援事業」計画

地域の住民が自分たちの住む地域の魅力をより高めていくことを目的に、草津市が交付する「がんばる地域応援交付金」を受けることにより、志津学区のめざすべき地域の将来像を実現するための取り組みを行い、地域のコミュニティ振興を図ります。

##### ● 事業計画

- ・ 平成29年度、平成31年度の3年間

##### ● 平成28年度に事業計画「策定検討委員会」の設置

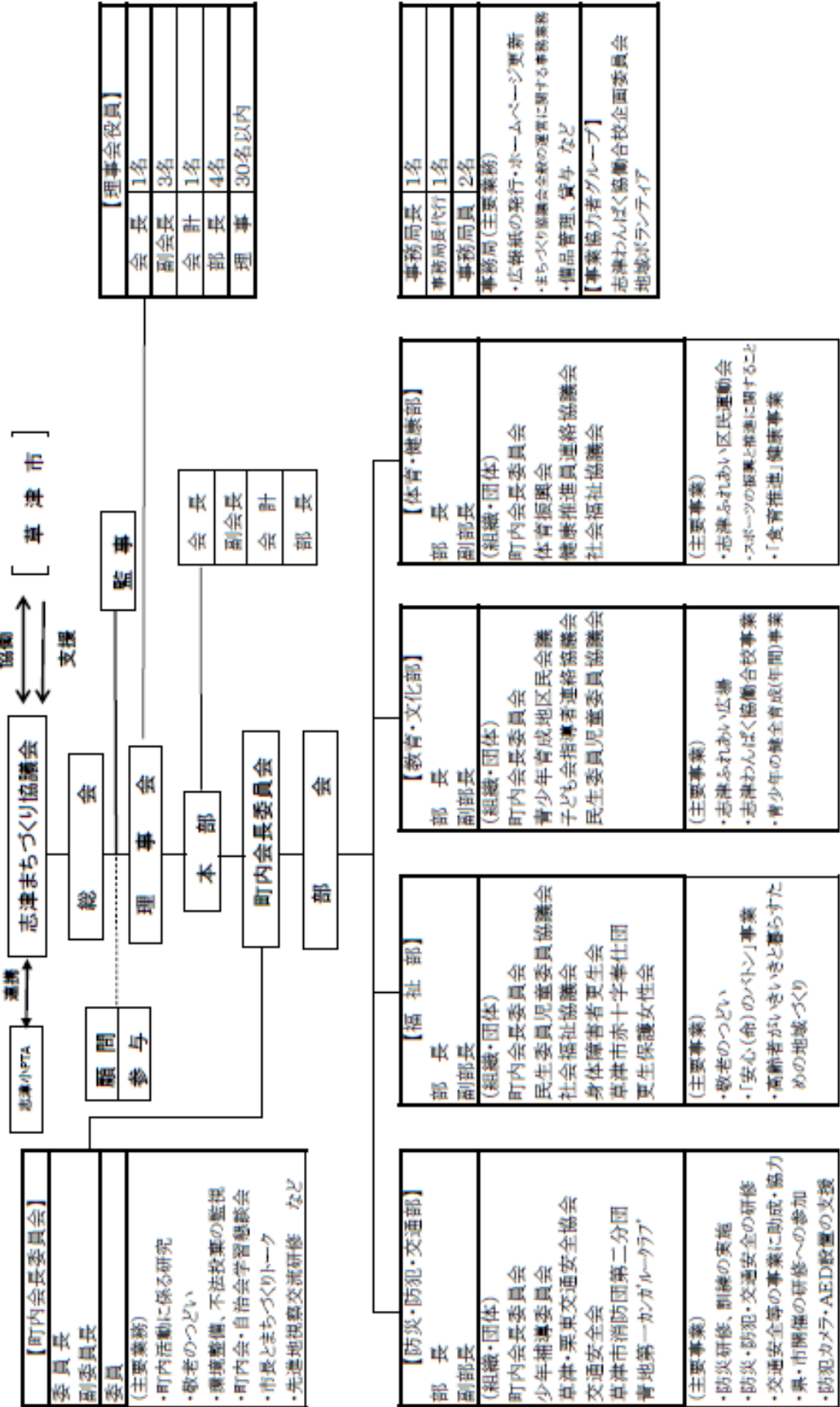
###### 1. 検討内容

- ・ 事業名
- ・ 地域の現状(地域の概要、特性、基礎データ)
- ・ 課題の把握
- ・ 具体的な取り組みの基本方針
- ・ 基本項目の検討
- ・ 事業計画の策定

###### 2. 市に、提案書を作成・提出（平成29年2月に提出：交付金事業）

# 「志津まちづくり協議会」組織図

## 第4章 推進体制





伯母川付近の桜

発 行 志津まちづくり協議会

問合先 志津まちづくり協議会事務局

住 所 〒525-0041 滋賀県草津市青地町561番地 志津市民センター内

TEL/FAX 077 - 562 - 0047

H P(ホームページ) <http://kusatsu.or.jp/machikyou/shizu/>